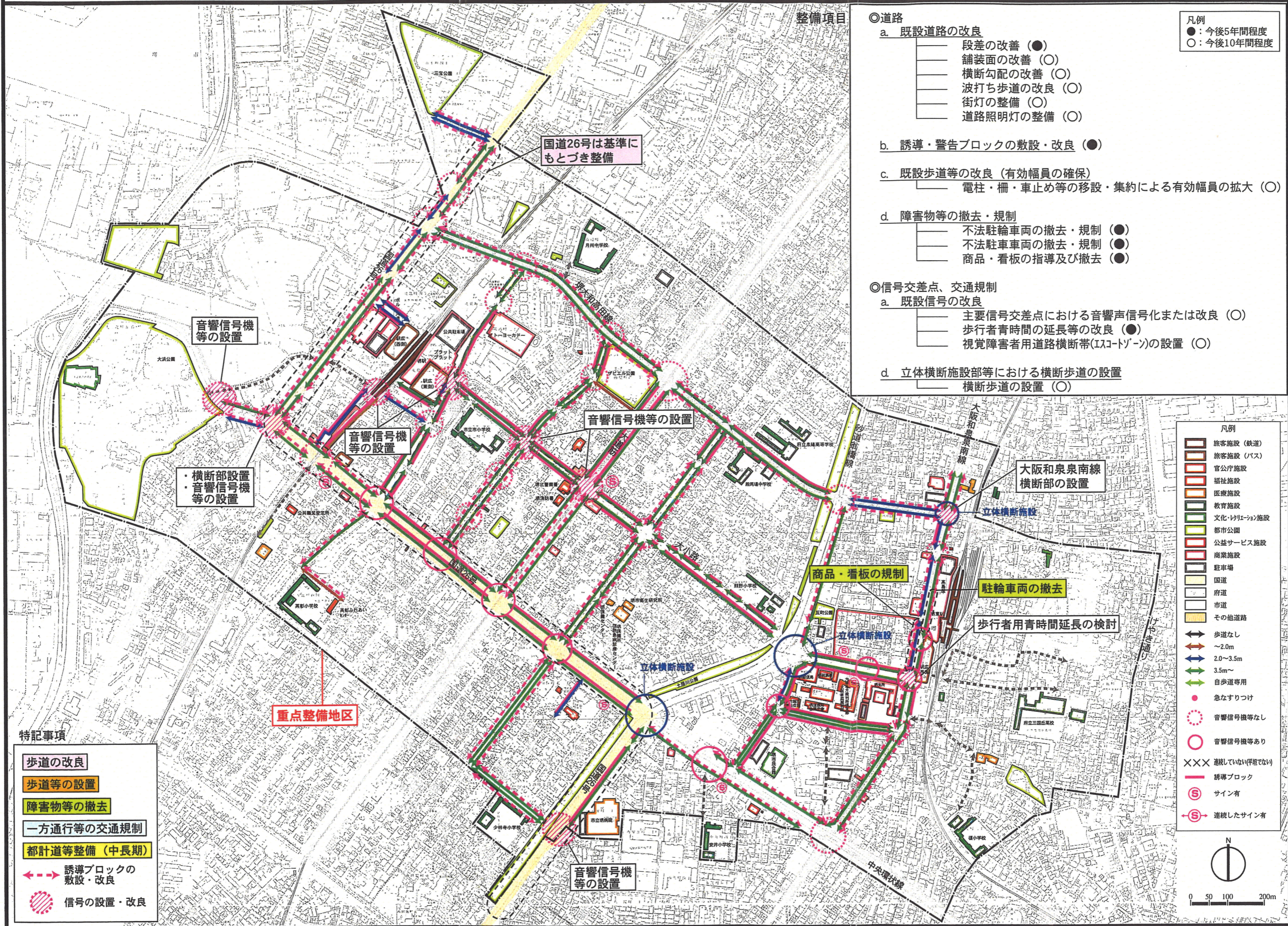


# 交通バリアフリー重点整備地区、特定経路及び整備項目

地区 南海本線堺駅・南海高野線堺東駅を含む都心地区



## 整備項目

- ◎道路
- a. 既設道路の改良
- 段差の改善 (●)
  - 舗装面の改善 (○)
  - 横断勾配の改善 (○)
  - 波打ち歩道の改良 (○)
  - 街灯の整備 (○)
  - 道路照明灯の整備 (○)
- b. 誘導・警告ブロックの敷設・改良 (●)
- c. 既設歩道等の改良 (有効幅員の確保)
- 電柱・柵・車止め等の移設・集約による有効幅員の拡大 (○)
- d. 障害物等の撤去・規制
- 不法駐輪車両の撤去・規制 (●)
  - 不法駐車車両の撤去・規制 (●)
  - 商品・看板の指導及び撤去 (●)
- ◎信号交差点、交通規制
- a. 既設信号の改良
- 主要信号交差点における音響信号化または改良 (○)
  - 歩行者青時間の延長等の改良 (●)
  - 視覚障害者用道路横断帯(イスロトゾー)の設置 (○)
- d. 立体横断施設部等における横断歩道の設置
- 横断歩道の設置 (○)

凡例  
●：今後5年間程度  
○：今後10年間程度

- 凡例
- 旅客施設 (鉄道)
  - 旅客施設 (バス)
  - 官公庁施設
  - 福祉施設
  - 医療施設
  - 教育施設
  - 文化・レクリエーション施設
  - 都市公園
  - 公益サービス施設
  - 商業施設
  - 駐車場
  - 国道
  - 府道
  - 市道
  - その他道路
  - 歩道なし
  - ~2.0m
  - 2.0~3.5m
  - 3.5m~
  - 自歩道専用
  - 急なすりつけ
  - 音響信号機等なし
  - 音響信号機等あり
  - ××× 連続していない(平置でない)
  - 誘導ブロック
  - Ⓢ サイネー
  - Ⓢ 連続したサイネー

- 特記事項
- 歩道の改良
  - 歩道等の設置
  - 障害物等の撤去
  - 一方通行等の交通規制
  - 都計道等整備 (中長期)
  - 誘導ブロックの敷設・改良
  - 信号の設置・改良

